

津久見市教育委員会
会 議 議 案

令和 5 年 11 月 27 日

津久見市教育委員会

津久見市教育委員会議事日程

1 会 期 令和 5 年 11 月 27 日(月) 午後 2 時 00 分から

2 議事日程

(1) 開 会

(2) 議 案

議案第 13 号 津久見中学校通学路・通学手段の決定について ……3

議案第 14 号 津久見市立学校通学区域設定規則の改正について ……4

議案第 15 号 津久見市遠距離児童生徒通学費補助等実施要綱の改正について ……4

議案第 16 号 工事請負変更契約の締結について（津久見市新設中学校開校に伴う津久見市立第一中学校校舎長寿命化改修等（建築主体）工事） ……6

議案第 17 号 工事請負変更契約の締結について（津久見市新設中学校開校に伴う津久見市立第一中学校校舎長寿命化改修等（電気設備）工事） ……7

(3) 報 告

① 10、11月の行事報告について ……8

② 11、12月の主な行事予定について ……9

(4) その他

① 次回の委員会開催日程について ……9

(5) 閉 会

(2) 議 案

議案第 13 号 津久見中学校通学路・通学手段の決定について

【提案理由】津久見中学校の通学路・通学手段については、令和 4 年 4 月開催の第 6 回津久見市新設中学校開校推進協議会で議題として提案され、継続して協議を重ねてきたところであるが、令和 5 年 10 月開催の第 12 回開校推進協議会において、協議会としての通学路及び通学手段（案）が下記のとおり決定したため、議決を求めるもの。

記

第 12 回津久見市新設中学校開校推進協議会において決定した津久見中学校通学路・通学手段（案）

①通学路について

津久見中学校までの通学路は以下のとおりとする。

【堅徳小校区・青江小校区の生徒】

○県道 36 号線（第二中学校前）、宮山トンネルを通るルートを通学路とする。

【津久見小校区の生徒】

○家から最短ルートを通学路とする。

【千怒小校区の生徒】

○「市民会館前を通るルート」と「千怒越トンネルを通るルート」のどちらかを選択する。

②通学手段について

津久見中学校までの通学手段は、主に徒歩・自転車・タクシーとする。

○徒歩通学の生徒は申請の必要なし。

○自転車通学を希望する生徒は、自転車通学許可願（申請書）を提出する。
（通学距離による制限なし）

○片道 6 Km 以上の地区から通学する生徒はタクシー通学（全額補助）とする。
対象となる主な地区は以下のとおり

【四浦地区：全域、日代地区：全域※、長目地区：全域、青江地区：畑】

※日代地区のうち日見・福良は 6 Km 以内であるが、途中で全長 1 k m を超えるトンネルがあることなどから、安全面を考慮し継続してタクシー通学を認める。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 1 項第 19 号の規定により議決を求める。

令和 5 年 11 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後藤 榮一

議案第 14 号 津久見市立学校通学区域設定規則の改正について

【提案理由】第一中学校と第二中学校の統合に伴い、新たに津久見中学校の通学区域を設定する必要があるため。

【改正内容】規則第 1 条中の通学区域を定めた別表を次のとおり改正する。

【改正前】別表

学校名	通学区域	通学調整区域
無垢島中学校	無垢島小学校区	
第二中学校	長目小学校区、堅徳小学校区、青江小学校区	
第一中学校	津久見小学校区、千怒小学校区	日代小学校区、越智小学校区
日代中学校	日代小学校区	
四浦東中学校	越智小学校区	
保戸島中学校	保戸島小学校区	

【改正後】別表

学校名	通学区域	通学調整区域
無垢島中学校	無垢島小学校区	
津久見中学校	長目小学校区、堅徳小学校区、青江小学校区、津久見小学校区、千怒小学校区	日代小学校区、越智小学校区
日代中学校	日代小学校区	
四浦東中学校	越智小学校区	
保戸島中学校	保戸島小学校区	

津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 7 号の規定により議決を求める。

令和 5 年 11 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後藤 榮一

議案第 15 号 津久見市遠距離児童生徒通学費補助等実施要綱の改正について

【提案理由】第一中学校と第二中学校の統合に伴い、現在の第二中学校区から通学する生徒の補助対象通学区域と補助内容が変更になるため。

【改正内容】第 3 条中の補助対象通学区域と通学方法及び利用交通機関を定めた別表を次のとおり改正する。

【改正前】別表

通学校	対象居住地区	補助等の内容
第一中学校	四浦地区：全域 日代地区：赤崎、江ノ浦	通学のために利用する学校までの間のタクシー利用料金とする。ただし、夏休み期間となる8月の部活動等のための通学については、ＪＲ日代駅までの間のタクシー利用料金とし、ＪＲ日代駅から津久見駅の間については電車利用のＪＲ定期券購入費用とする。
	日代地区：網代、福良、日見	通学のために利用する学校までの間のタクシー利用料金とする。ただし、夏休み期間となる8月の部活動等のための通学については、ＪＲ日代駅から津久見駅の間、電車の利用のＪＲ定期券購入費用とする。
第二中学校	長目地区：全域	自宅から最も近い停留所から学校近くの停留所までの間、バス等の利用による定期券、回数券の購入費用の全額
千怒小学校	四浦地区：全域 日代地区：全域	通学のために利用する学校までの間のタクシー利用料金とする。
堅徳小学校	長目地区：全域	
青江小学校	青江地区：畑	

【改正後】別表

通学校	対象居住地区	補助等の内容
津久見中学校	四浦地区：全域 日代地区：赤崎、江ノ浦	通学のために利用する学校までの間のタクシー利用料金とする。ただし、夏休み期間となる8月の部活動等のための通学については、ＪＲ日代駅までの間のタクシー利用料金とし、ＪＲ日代駅から津久見駅の間については電車利用のＪＲ定期券購入費用とする。
	日代地区：網代、福良、日見	通学のために利用する学校までの間のタクシー利用料金とする。ただし、夏休み期間となる8月の部活動等のための通学については、ＪＲ日代駅から津久見駅の間、電車の利用のＪＲ定期券購入費用とする。
	長目地区：全域 <u>青江地区：畑</u>	<u>通学のために利用する学校までの間のタクシー利用料金とする。ただし、夏休み期間となる8月の部活動等のための通学については、自宅から最も近い停留所から学校近くの停留所までの間、バス等の利用による定期券、回数券の購入費用の全額</u>
千怒小学校	四浦地区：全域 日代地区：全域	通学のために利用する学校までの間のタクシー利用料金とする。
堅徳小学校	長目地区：全域	
青江小学校	青江地区：畑	

津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和62年教育委員会規則第4号）第2条第2項第7号の規定により議決を求める。

令和5年11月27日

津久見市教育委員会
教育長 後藤 榮一

議案第 16 号 工事請負変更契約の締結について（津久見市新設中学校開校に伴う
津久見市立第一中学校校舎長寿命化改修等（建築主体）工事）

工事請負変更契約を締結することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 2 号エの規定に基づき議決を求める。

令和 5 年 11 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後藤 榮一

記

工事請負変更契約の締結について

工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 7 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 5 日提出

津久見市長 川 野 幸 男

1 契約の目的 教管 4－1 津久見市新設中学校開校に伴う津久見市立第一中学校校舎長寿命化改修等（建築主体）工事

2 契約の方法 要件設定型一般競争入札（総合評価方式）

3 変更契約金額 請負額 917,059,000 円（42,559,000 円増額）
（うち消費税及び地方消費税の額 83,369,000 円）

4 契約の相手方 末宗組・ヤマト富永工務店特定建設工事共同企業体

代表構成員 所 在 大分県宇佐市大字和気 1023 番地
商号又は名称 株式会社 末宗組
代表者氏名 代表取締役 末 宗 信 市

構成員 所 在 大分県佐伯市弥生大字大坂本 36 番地
商号又は名称 株式会社 ヤマト富永工務店
代表者氏名 代表取締役 富 永 斉 子

議案第 17 号 工事請負変更契約の締結について（津久見市新設中学校開校に伴う
津久見市立第一中学校校舎長寿命化改修等（電気設備）工事）

工事請負変更契約を締結することについて議会の議決を必要とするので、下記議案を提出することについて津久見市教育委員会の権限に属する事務の委任及び決裁等に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 4 号）第 2 条第 2 項第 2 号エの規定に基づき議決を求める。

令和 5 年 11 月 27 日

津久見市教育委員会
教育長 後藤 榮一

記

工事請負変更契約の締結について

工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 7 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 5 日提出

津久見市長 川 野 幸 男

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 教管 4－2 津久見市新設中学校開校に伴う津久見市立第一中学校校舎長寿命化改修等（電気設備）工事 |
| 2 | 契約の方法 | 要件設定型一般競争入札（総合評価方式） |
| 3 | 変更契約金額 | 請負額 147,207,500 円（7,737,708 円増額）
（うち消費税及び地方消費税の額 13,382,500 円） |
| 4 | 契約の相手方 | 所 在 大分県津久見市大字津久見 1575 番地の 1
商号又は名称 豊南電工株式会社
代表者氏名 代表取締役 古 家 哲 生 |

(3) 報 告

①10 月、11 月の行事報告について

10月31日	火	・津久見市防災会議 ・第12回新設中学校開校推進協議会 ・小学校修学旅行（長崎方面1泊2日）
11月2日	木	・第30回全国産業教育フェア大分大会さんフェアおおいた2023inつくみ（市内小中学校見学）
11月3日	金	・津久見市文化の日功労者表彰式並びに感謝状贈呈式
11月4日	土	・ふるさと振興祭
11月5日	日	・ふるさと振興祭
11月7日	火	・ふるさと教育 海事産業施設見学（第一中学校） ・大分県市町村教育長協議会（大分市）
11月8日	水	・平山教育長退任
11月9日	木	・後藤教育長就任
11月10日	金	・「第5次津久見市総合計画」等議員説明会
11月11日	土	・津久見市文化祭（一中・二中吹奏楽部、津久見高校吹奏楽部演奏）
11月12日	日	・津久見市文化祭 ・大分県総合防災訓練（佐伯市・津久見市）中学生泥だし訓練（二中体育館）
11月13日	月	・第2回就学支援委員会
11月14日	日	・臨時校長会議
11月16日	木	・臨時教頭会議 ・TOSサタデーパレット取材受（津久見中学校歌）
11月17日	金	・第3回就学支援委員会
11月18日	土	・大友氏顕彰フォーラムin津久見（講演「宗麟と津久見」）
11月20日	月	・議会体験学習会（堅徳小、青江小） ・第4回就学支援委員会
11月21日	火	・議会体験学習会（津久見小、千怒小）
11月22日	水	・第151回新設中学校統合推進会議 ・差別をなくす人権標語最終審査会
11月24日	金	・寄付金贈呈式（昭和54年第一中学校卒業生より）
11月27日	月	・教育委員会定例会

②11 月、12 月の主な行事予定について

11月28日	火	・第2回津久見市生徒指導連絡協議会 ・令和5年度 子どもの安全を考える市民講演会
11月29日	水	・第152回新設中学校統合推進会議
11月30日	木	・校長会議
12月1日	金	・大分教育事務所管内教育長会議
12月2日	土	・TOSサタデーパレット放送日（津久見中学校歌紹介）
12月5日	火	・市議会第4回定例会開会
12月6日	水	・第153回新設中学校統合推進会議
12月12日	火	・市議会一般質問 ・つくみ産業博in津久見高校
12月13日	水	・市議会一般質問
12月14日	木	・市議会社会文教建設常任委員会
12月15日	金	・市議会予算委員会
12月20日	水	・第154回新設中学校統合推進会議
12月22日	金	・2学期終業式 ・市議会第4回定例会閉会
12月25日	月	・教育委員会定例会

（4）その他

①次回の委員会開催日程について

（5）閉 会